

全建発第25～219号
平成25年11月28日

一般社団法人 全日本建設技術協会
会長 松田 芳夫



第602回建設技術講習会（都市行政の課題・河川行政の課題）開催について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会は国土交通省、農林水産省、地方公共団体、機構・公社等に勤務する建設関係職員約6万3千名をもって構成され、建設技術関係者の技術水準及び社会的地位の向上を図り、建設関係施策の円滑な推進及び良質な社会資本整備に資することにより、社会の発展と公共の福祉の向上に寄与することを目的とした公益法人であります。

さて、私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に負けない国土・地域づくり、入札契約制度改革と公共工事の品質確保、アセットマネジメントと公物管理の課題、PPPやPFIを活用した官民連携による社会資本の整備など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応じていく必要があります。技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められています。

本会の建設技術講習会は、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等業務に直接役立つ内容となっております。このたびの第602回建設技術講習会では、都市行政、河川行政に共通する課題として、地域の活性化、官民連携、自然災害対策、環境の保全・景観形成等を学ぶとともに、都市については、都市再生プロジェクト、地域活性化に向けた都市づくり、官民連携によるまちづくり、良好な都市環境の形成、地域防災など、河川については、最近の河川行政施策、治水対策、美しい河川環境の形成、地震・津波防災や土砂災害対策などについての具体の取り組み事例や最新の施策及び最新の技術情報を得ることを目的としています。本講習は、公共事業の効率的かつ円滑な執行に寄与するとともに、職員の技術力等の向上に資するものと考えております。

以上の趣旨を御理解のうえ、本講習会を研修の場として活用され、貴職職員が多数参加されますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。 敬具

全建発第24～251号

平成24年12月21日

(機関管理者) 殿

一般社団法人 全日本建設技術協会
研修委員長 越智 繁雄
(国土交通省大臣官房技術調査課長)



平成25年度建設技術講習会について

謹啓 時下ご清祥のこととお慶び申し上げます。

現在、我が国においては、人口減少、高齢化社会、財政制約といった社会構造変化や気候変動・地球環境問題への対応の中で、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」を進めていかなければなりません。また、東日本大震災で被災した地域の復興にあたっては「国民の安全・安心を守る」という社会資本整備の最も重要な使命を再認識し、国民にとって真に必要な社会資本の整備と管理を戦略的に進めていかなければなりません。

そのようななか、私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に負けない国土・地域づくり、入札契約制度改革と公共工事の品質確保、アセットマネジメントと公物管理の課題、PPPやPFIを活用した官民連携による社会資本の整備など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応えていく必要があります。技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められています。

一般社団法人全日本建設技術協会では、主に官公庁に勤務する建設技術関係者の資質の向上を図るため、建設技術講習会及び海外研修を実施しておりますが、このたび平成25年度開催計画について、別紙のとおり決定し実施することとなりました。

本建設技術講習会では、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等、業務に直接役立つ内容となっておりますことから、公共事業に携わる官公庁職員の研修の機会として意義あるものと考えておりますので、ご理解のうえ講習会の積極的なご活用についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

敬具

地方協会長 殿

一般社団法人 全日本建設技術協会
会長 松田 芳夫



第602回建設技術講習会（都市行政の課題・河川行政の課題）開催について

本協会事業について、平素よりご協力にあずかり厚くお礼申し上げます。

本協会では、平成26年2月26日（水）～28日（金）、佐賀市において標記講習会を開催いたします。

この講習会では、都市行政、河川行政に共通する課題として、地域の活性化、官民連携、自然災害対策、環境の保全・景観形成等を学ぶとともに、都市については、都市再生プロジェクト、地域活性化に向けた都市づくり、官民連携によるまちづくり、良好な都市環境の形成、地域防災など、河川については、最近の河川行政施策、治水対策、美しい河川環境の形成、地震・津波防災や土砂災害対策などについての具体の取り組み事例や最新の施策及び最新の技術情報を得ることを目的としています。

なお、本講習会は佐賀県（予定）・佐賀市の共催、国土交通省の後援のもと実施することとしています。

①会場及び日程：別紙日程表のとおり

②聴講料：正会員・特別会員・賛助会員 …………… 12,500円
正会員（地元）〔開催県内に勤務の正会員〕 ……… 2,000円
非会員 …………… 17,500円
※昼食の斡旋はありません ※聴講のみの参加は可能です
※正会員（地元）は割引価格のためキャンセルはできません

③現場研修料：7,700円〔うち昼食代1,200円〕
※現場研修のみの参加はできません

④申込方法：申込書に必要事項を記入し、申込金〔銀行振込の（写）〕を添えて期限までになるべくメール又は郵送にて全建事務局までお申込み下さい。
開催当日に会場でのお支払い等は受け付けできません。

⑤申込書送付先：（一社）全日本建設技術協会 事業課 Mail: kensyu@zenken.com
〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-13 ヒューリック赤坂ビル7F
TEL：03-3585-4546 FAX：03-3586-6640

⑥振込銀行口座：三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 普通 **0311142**
口座名義：シャ)ゼンニホンケンセツギジュツキョウカイ
※必ず、お振込人名義（協会名）の前に、開催回数の「602」をつけ加えて下さい。
※振込手数料はご負担願います。

⑦申込締切日：平成26年2月7日（金）必着（締切日以降に到着したものは受理できない場合があります）

※申込の取り消しについては下記のように処理いたします。講習会終了後に所属協会指定口座へご返金いたします。なお、振込手数料を差し引いた金額をお振込させていただきます。

| | | |
|---|----------------------|-----------------|
| ① | 平成26年2月14日（金）までの取り消し | 聴講料、現場研修料の全額を返金 |
| ② | 平成26年2月21日（金）までの取り消し | 聴講料、現場研修料の半額を返金 |
| | 上記②を過ぎてからの取り消し | 返金できません |

※テキスト及び聴講料・現場研修料の領収書は当日受付にて、受講証は講義終了後にお渡しいたします。
※事故防止のため自家用車での参加はご遠慮願います。特に、現場研修時は一切お断りいたします。

この講習会は、（一社）全国土木施工管理技士会連合会で実施の「継続学習制度（CPDS）」の認定講習会として単位が取得できます。（会場で継続学習制度（CPDS）についての案内を配布します。）

講習会情報については、全建ホームページもご覧ください。 <http://www.zenken.com/>

第602回建設技術講習会 現場研修事業の概要

1 嘉瀬川ダム建設工事

..... 佐賀市富士町

嘉瀬川ダムは、下流域の洪水被害の軽減、既得取水の安定化及び河川環境の保全等のための流量の確保、佐賀西部地域への農業用水、佐賀市の都市用水及び発電を目的とする多目的ダムとして建設されました。ダムの概要は、堤高99m、堤頂長456m、堤体積約977千 m^3 、集水面積128.4 km^2 、総貯水容量7,100万 m^3 の重力式コンクリートダムで、総事業費1,780億円、工期は昭和48年度に実施計画調査を始め、平成24年度より供用を開始しました。ダム建設にあたり、動植物の多様性に富む湿性地環境の再生・回復に取り組むなどの環境対策を行いました。また、ダム周辺には、地元の農産物等を販売する「ダムの駅富士しゃくなげの里」、地元で採れた山野草を使った料理を提供する「菖蒲御膳」及び45ホールを有する「パークゴルフ場」などが整備され、ダム湖（名称：富士しゃくなげ湖）ではボートやカヌーの利活用も盛んに行われており、九州の産業・文化の中心福岡市や県都佐賀市に近い利を活かし、水源地域の活性化に向けた取り組みが展開されています。



2 石井樋（石井樋地区歴史的な水辺整備事業）

..... 佐賀市大和町

石井樋は嘉瀬川から多布施川へ水を分ける取水施設で、昭和35年、上流に川上頭首工という取水施設がつくられるまで、約350年にわたり水不足や水害から佐賀平野を守り続けてきました。この施設は、成富兵庫茂安の指導により、元和年間（1615～1623）に造られました。取り入れられた水は佐賀城下の生活用水と農業用水として使われました。この施設は、土砂の混じった川の水を象の鼻、天狗の鼻など石で作られた施設を組み合わせ土砂を沈め、きれいな水にする工夫がされていました。この施設は日本でも最も古い利水施設のひとつであり、歴史的・文化的な価値が高い土木遺産のため平成17年に石井樋地区歴史的な水辺整備事業により復元されました。



3 巨勢川調整池（佐賀導水事業）

..... 佐賀市金立町

佐賀導水事業は、筑後川、城原川、及び嘉瀬川を導水路（管路及び開水路）で連絡する流況調整河川（総延長：約23km）で、洪水調節、内水排除、流水の正常な機能の維持（河川維持流量及び河川水質浄化）水道用水への補給を目的としています。この事業の核となる巨勢川調整池は、佐賀県都である佐賀市の洪水被害軽減と内水被害軽減を図る重要な施設です。巨勢川調整池が建設された所は、藩政時代には「千布沖田」と呼ばれる遊水池であった場所で、近年まで洪水被害に悩まされてきた所です。調整池は、220万 m^3 の貯水容量を有しており、運用開始後、幾度となく洪水を貯留したことで、佐賀市街地の洪水被害の軽減に寄与している他、約55haの広さを有していることから、動植物等の良好な生育、生息の場となっています。また、調整池の掘削工事中に、約7,000年前の縄文時代早期の貝塚や国内最古の木製品などの出土品が発見されており、調整池の役割と遺跡保存の共存を目指した整備を行っています。



4 国営吉野ヶ里歴史公園整備事業

..... 神崎市～神埼郡吉野ヶ里

国営吉野ヶ里歴史公園は、わが国固有の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存及び活用を図るため設置された国営公園で、佐賀県神崎市、神埼郡吉野ヶ里町にまたがる丘陵地にあり、面積は約54haです。また、公園の周囲には、遺跡の環境保全及び歴史公園としての機能の充実を図るために約63haの県立公園が計画されており、総面積約117haの区域が一体的な歴史公園として整備され、平成13年に約47haを第1期開園し、現在全体で約86haの整備が完了しています。また、整備の基本理念として、吉野ヶ里遺跡の保存を通じての本物へのこだわりと、適切な施設の復元やわかりやすい手触りの展示等の遺跡の活用を通じて、弥生時代を体感できる場を創出することとし、もって日本はもとより世界への情報発信の拠点とすることを理念に整備を進めています。



第602回建設技術講習会の宿泊斡旋及び予約申込案内

宿泊斡旋：宿泊希望者には佐賀市内のホテルを下記のとおり斡旋いたします。

なお、宿泊代金につきましては、ホテルチェックイン時に全額お支払いください。

宿泊予約申込：別紙申込書に必要事項を記入し、全建事務局にお申し込み下さい。

問い合わせ先：西鉄旅行(株) 首都圏営業部 東京支店 TEL:03-6742-0324 FAX:03-6742-0328

〒113-0033 東京都文京区本郷3-10-15 (JFAハウス5階)「全建担当デスク」迄
申込後の宿泊予約の取り消しや変更については、上記までご連絡下さい。

※取り消しについて

| | | | |
|--------------------|-----------|---------------|------------------|
| 宿泊日の前日から起算してさかのぼって | | 当日 (宿泊開始前) | 宿泊開始後及び 無連絡不泊 |
| 4日前まで | 3～1日前(前日) | | |
| 無料 | 宿泊代金の20% | 宿泊代金の80% | 宿泊代金の100% |

土日祝日及び営業時間外でのキャンセルの場合は、翌営業日での取り扱いとさせていただきます。
取消料に関しましては、ご本人様へご連絡の上、ご請求させていただきます。

斡旋する宿舎名、宿泊料

平成26年2月25日(火)、26日(水)、27日(木)

(1泊朝食付、サービス料・消費税含む)

| 宿舎名 | 所在地・電話番号 | 部屋タイプ | 宿泊人数 | 宿泊代金 |
|--------------|------------------------------------|-------|------|--------|
| ホテルルートイン佐賀駅前 | 佐賀市駅前中央1-9-50 TEL: 0952-27-7115 | シングル | 30名 | 6,300円 |

※禁煙・喫煙の希望を承ります。空室状況により消臭対応となる場合がございます。予めご了承下さい。

※宿舎が決定次第、西鉄旅行(株)より「宿泊案内」が送付されます。

また、朝食不要とすることもできます。詳細は「宿泊案内」をご覧ください。

詳細図(案内図は次頁)



案内図



<会場までの交通>

J R佐賀駅よりタクシー10分

佐賀バスセンター（J R佐賀駅）より 市文化会館前 下車

2番のりば（佐賀市営バス） 尼寺・金立線（30系統運転免許センター行）

7番のりば（昭和バス） イオンモール佐賀大和線、中極・東山田線

<現場研修集合場所までの交通>

J R佐賀駅よりタクシー10分

佐賀バスセンター（J R佐賀駅）より 佐嘉神社前 下車

3番のりば（佐賀市営バス） 2、20、21、23、25、28、29系統は全て停車します。

第602回建設技術講習会の団体航空幹旋便について

航空便幹旋：希望者には団体航空便を下記のとおり幹旋いたします。

航空代金は幹旋のこの便に限り有効となります。この金額による別の便への変更はできませんのでご注意ください。

申込方法：別紙申込書に必要事項を記入し、全建事務局にお申し込み下さい。

往路又は復路のみの申込みも可能です。希望者は申込書の右端の該当欄にA～Cを記入願います。

航空運賃は、申込みと同時に金額を西鉄旅行㈱に直接送金して下さい。

航空便の発着時刻に変更が生じた場合、予約された方に通知いたします。

定員に達し次第締切とさせていただきます。

送金先：西鉄旅行㈱ 東京営業本部 日本橋支店

銀行口座 三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 普通預金口座№.1015114

お振込の際は、お振込人の名義の前に開催回数「602」を付け加えて下さい。

問合せ先：西鉄旅行㈱ 首都圏営業部 東京支店 TEL:03-6742-0324 FAX:03-6742-0328

〒113-0033 東京都文京区本郷3-10-15 (JFAハウス5階) 「全建担当デスク」迄

【往路】2月25日(火)講習会前日の便

| 記号 | 搭乗区間 | 便名 | 幹旋席数 | 片道航空代金 |
|----|------------------------|-----------------|------|---------|
| A | 羽田 → 佐賀 18:25 20:30 | ANA455 (全日空) | 10席 | 23,070円 |

【復路①】2月27日(木)聴講終了後の便

| 記号 | 搭乗区間 | 便名 | 幹旋席数 | 片道航空代金 |
|----|------------------------|------------------|------|---------|
| B | 佐賀 → 羽田 18:40 20:10 | JAL456 (日本航空) | 10席 | 23,070円 |

【復路②】2月28日(金)現場研修終了後の便

| 記号 | 搭乗区間 | 便名 | 幹旋席数 | 片道航空代金 |
|----|------------------------|-----------------|------|---------|
| C | 佐賀 → 羽田 18:40 20:10 | ANA456 (全日空) | 10席 | 23,070円 |

- ・上記代金には、航空保険特別料金(1区間300円)、旅客施設使用料(羽田1区間170円)が含まれています。
- ・航空券の受け渡しについては、申込み締切後、各協会にご通知いたします。
- ・搭乗日・搭乗区間・便の変更は出来ません。
- ・お乗り継ぎの場合、30分以上の乗り継ぎ時間が必要です。
航空会社が異なる場合の乗り継ぎの場合は、50分以上の乗り継ぎ時間が必要です。
- ・割引率は飛行機の時間帯(便)により異なります。

【団体航空便取消料】片道1席につき下記の取消料がかかります(ご予約の変更はできません)。

| 記号 | 搭乗区間 | 14~10日前に 取消した場合 | 9日前~前日に 取消した場合 | 当日の便出発前迄 に取消した場合 |
|-----|---------|--------------------|-------------------|---------------------|
| A~C | 羽田 ↔ 佐賀 | 3,420円 | 6,420円 | 9,420円 |

- ・出発後の取り消しの場合、一切払い戻しは出来ません。

2会場となりますので、聴講者別の欄は
お間違えのないよう記入願います。

平成 年 月 日

一般社団法人 全日本建設技術協会 殿

協会名 _____
(特別・賛助会員名)

第602回建設技術講習会（都市行政の課題・河川行政の課題）申込書

<個人情報の取扱いについて>

申込書に記載された個人情報については、参加者が円滑に講習会に参加できるよう連絡等に使用させていただくほか、宿泊機関等の手配及びそれらのサービスの受領手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

| 参加者 | | 勤務先 (所属課名まで記入のこと) | 聴講者別 | | | | 現場 研修 | 宿泊申込 | | | 航空便申込 | | |
|-------------------------------------|----|----------------------------|--------|---------------------|-------------|-----------------------------------|----------|-------------------|------------|-----|-------|--|--|
| (フリガナ) 氏名 (女性の場合は番号に○をつけて下さい) | 年齢 | | 正会員 | | 一般 (非会員) | | | 予約日に○を 記入して下さい | A~Cを 記入 | | | | |
| | | | 都 市 | 河 川 | 都 市 | 河 川 | | | 往路 | 復① | 復② | | |
| | | | | | | 2月 25日 | 26日 | 27日 | 2月 25日 | 27日 | 28日 | | |
| 1 | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | | | | |
| 聴講料 | | 正会員・特別会員・賛助会員 名×12,500円＝ 円 | | 正会員(地元) 名×2,000円＝ 円 | | ※正会員(地元)とは、開催県内に勤務する「正会員」(賛助会員除く) | | | | | | | |
| | | 一般(非会員) 名×17,500円＝ 円 | | | | | | | | | | | |
| 現場研修料 | | 名×7,700円＝ 円 | | | | | | | | | | | |
| | | 計 円 | | | | | | | | | | | |

現場研修の昼食は不要の申し出はできません※

| | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 宿泊代金は、ホテルチェックイン時に全額お支払いください。 禁煙・喫煙の希望がある場合には、“○禁”、“○喫”のように記入してください。 航空便 往路 名× 円 復路 名× 円 計 円 | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|

↓全建に振込

↓西鉄旅行(株)に振込

【お申込みについて】

必要事項を記入し、申込金[銀行振込の(写)]を添えて期限までにメール又は郵送にてお申込み下さい。

【変更・取り消し・追加方法について】

電話での受付はいたしません。また、正会員(地元)は割引価格のためキャンセルはできません。

本紙に、変更・取り消し・追加箇所がわかるようにご記入いただき、「再送」と明記の上、メール又はFAXをお送り下さい。

【聴講時の昼食について】

昼食の斡旋はありません。

【現場研修時の昼食について】

現場研修については行程の都合上、全員の昼食の用意をします。不要の申し出はできません。予めご了承下さい。